

議案第 2 号

令和 6 年度茂原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度茂原市の下水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限度額
町保ポンプ場施設更新工事	令和6年度から 令和7年度まで	41,140 千円
川中島終末処理場災害復旧工事	令和6年度から 令和7年度まで	771,375 千円

令和 6 年 9 月 4 日提出

茂原市長 市 原 淳

債務負担行為に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込) 額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 庫 補 助 金	企業債	損益勘 定留保 資金等
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
町保ポンプ 場施設更新 工事	41,140	—	—	令和6年度 から令和7 年度まで	41,140	—	39,000	2,140
川中島終末 処理場災害 復旧工事	771,375	—	—	令和6年度 から令和7 年度まで	771,375	514,507	256,800	68

議案第 3 号

令和 6 年度茂原市農業集落排水事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 令和 6 年度茂原市の農業集落排水事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（特例的収入及び支出の補正）

第 2 条 令和 6 年度茂原市農業集落排水事業会計予算第 4 条の 2 本文中「未収金及び未払金の金額は、それぞれ 1 9, 3 8 5 千円及び 2 4 5, 1 1 5 千円である。」を「未収金及び未払金の金額は、それぞれ 1 9, 3 8 5 千円及び 2 4 5, 0 2 7 千円である。」に改める。

令和 6 年 9 月 4 日提出

茂原市長 市 原 淳